

平成29年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

出先機関審査第2班（中通り方部）



- ・知事提出継続審査議案第57号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第58号：認定
「平成28年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第59号：可決
「平成28年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第60号：可決
「平成28年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第61号：認定
「平成28年度福島県立病院事業会計

委員長名	小桧山善継
委員会開催日	平成29年10月6日（月）～ 8日（水）
所属委員	2班 (副委員長) 水野さちこ (委員) 西丸武進 阿部裕美子 古市三久 矢吹貢一 鈴木智 高宮光敏

（11月 6日（月） 県北保健福祉事務所）

阿部裕美子委員

調査資料16ページの収入未済額であるが、児童福祉施設入所費負担金が1,457件となっている。これは生活困窮が原因との説明であり、また17ページの収入未済についても生活困窮が原因とのことだが、前年度比はどうなっているか。

健康福祉部長

児童福祉施設入所費負担金は16ページ記載のとおり金額となっている。毎年徴収の確保に努めているので件数は減少傾向である。徴収率だが、平成28年度は27年度と比較して6ポイント上昇しており、まだこれだけの未済額があるものの徴収額はアップしている。

17ページの母子貸付金について、この4,105件は月ごとを累計したトータルの件数である。これについても回収に努めており、未納額は減少している。

阿部裕美子委員

傾向として収入未済額はふえているのか。生活困窮世帯、貧困世帯がふえているといった実情がここに反映されているかを聞く。

健康福祉部長

母子貸付金の償還率だが、平成27年度は52.56%、28年度は53.62%であり若干上昇している。

鈴木智委員

調査資料48ページ、行旅死亡人の負担金についてである。これは市町村の所管だったと記憶しているが、県北保健福祉事務所から負担金として市に支出しているのはなぜか。事業の仕組みを聞く。

生活保護課長

委員指摘のとおり、行旅死亡人は市町村で一度支出したものを県として支出している。市町村が支出事務を行い、県に負担金を申請して県が支払うことになる。

鈴木智委員

この2件と1件については、市町村が処理したものを県が負担するスキームでよいか。

生活保護課長

委員指摘のとおりである。行旅死亡人については市町村での事務終了後、県に申請があり、それをもとに県で支出している。

阿部裕美子委員

調査資料2、3ページで職員に関する調があるが、原発事故から7年目になる中で職員の健康が心配である。101名の職員の中で30日以上病気休職は何名で、その中でメンタルを要因とする職員は何名か。

また超過勤務について、県全体の平均と比較してどうか。

副所長兼総務企画部長

現時点での長期休職者は精神疾患を要因として2名である。それ以外の休職者はいない。

超過勤務については業務の改善等により優先事項として縮減に努めており、昨年度と比較して20%ほど減少している。職員数が多く、時期により残業をしていない職員や多忙な職員がいるが、平均すると職員1人当たり月10時間程度であり、全体を見れば十分改善されている。

(11月 6日(月) 県北流域下水道建設事務所)

鈴木智委員

平成28年度で右岸幹線の整備事業が終了し、ずっと課題だった汚泥の処理も大分進んだ。事業費は28年度が最近のピークでよいか。

これからはストックマネジメントとして古い設備を更新していかなければならないとのことで、少し減った予算で更新

をしていくことになるのか。

所長

委員指摘のとおり平成28年度がピークである。ちなみに今年度の事業予算は約48億円である。

これからの事業であるが、ストックマネジメント計画を昨年度策定している。下水がとまってしまったら一般家庭でも使用できないので、下水施設は1日たりともストップできない。そういった面を重視して、下水設備の機器の耐用年数等をチェックし年次計画を策定した上で、今後の汚泥処理等に支障がないように、施設の維持管理と機器の更新等を重点的に進めていく。

阿部裕美子委員

汚泥の問題では、においの問題等でいろいろと苦労したと思うが、処分先を確保して処理し、今までに蓄積されたものは全て対応が完了したとのことである。現在発生している汚泥の処分先であるが、平成28年度は具体的にどこにどのような方法で処分したのか。

所長

汚泥の処分方法は3つある。1つ目はコンポスト肥料化しての利用、2つ目はセメント原料に利用、3つ目は中間処理場へ運んで最終的には焼却処分にするのである。

コンポスト肥料化に関しては5社に5,590 tの搬出処理をしている。セメントの原料にしたのは1,405 tであり、焼却等のために中間処理場に運んだものは9,160 tである。平成28年度に処理したものは合計で1万6,155 tとなる。ちなみに1日平均で約44 t発生している。

阿部裕美子委員

コンポストとセメントの原料として搬出されているとのことだが、処理に当たっている会社名を聞く。

所長

コンポストはサントーマス(株)、(株)平和物産、岩手コンポスト(株)、日本環境(株)の4社である。

セメントは、太平洋セメント(株)である。

中間処分は、(株)あいづダストセンター、(株)クリーンテックサーマル、(株)エコ計画、栃木ハイトラスト(株)の4社であり、全部で9社である。

阿部裕美子委員

料金は幾らか。

所長

各社から見積もりをとって搬出する。処分料に運搬料を含めた額で、昨年度の例では全て1 t当たり、コンポストが2～4万円、セメントは約2万4,000円、中間処分は2万4,000～5万6,000円である。

阿部裕美子委員

コンポストで2～4万円といったように、同じ処分方法で料金に幅があるのはなぜか。納入会社によって違うのか。この事業所から搬出するものは一律同じ金額ではないのか。

所長

さきにも述べたが処分に当たり運搬料がかかる。県外の業者もあるので、その分の運搬費が加算されることによって料金が高くなる。

近くの県内業者が安いのでそういった業者に頼めばよいと思われるが、各処分場で年間処理量が決まっている。来年度に関しては今くらいの時期に、処分場の検討を行った上でどのぐらい処分できるかを調査し、処分先を決める。

阿部裕美子委員

1 t 当たり幾らと決まっていて、料金の違いは運搬費の違いとのことでよいか。

所長

基本的に処分料は大体同じだが、運搬費の違いが単価の違いとなる。

阿部裕美子委員

コンポストとセメントは搬出されるときに1 t 当たりで料金が発生するとのことでよいか。処分場に出す場合は廃棄処分であるが、コンポストやセメントであれば活用できる。その場合でも処分費用は事業所で支出するのか。

所長

コンポスト化するとしても、それで全て肥料ができるわけではない。汚泥がいきなり肥料になるわけではなく、肥料化するためには汚泥を処理しなければならない。そのための処理料、運搬料とのことで、先ほど述べた単価で支出する。

西丸武進委員

業務委託が多く見受けられ金額が多額である。平成28年度における業者選定と入札の手順について聞く。

所長

汚泥処理の委託がかなりあるが、汚泥処理については随意契約している。この方針は本庁で定めている。先ほども説明したが、処理可能な会社を事前に調べており、その名簿から選定して随意契約している。一般の測量等の委託に関しては、県のルールどおり100万円以上であれば指名入札とし、それ以下の場合は随意契約等としている。

阿部裕美子委員

汚泥は8,000 Bq/kg以下になったので処理ができるようになったと思うが、実際には平成28年度でどの程度まで下がったか。

所長

9月末で平均44 Bq/kgである。この資料にもあるが、最大は平成23年7月29日時点で1万1,686 Bq/kgである。現在はおおむね100 Bq/kg未満であり、時間がたつごとに低くなっている。

矢吹貢一委員

今の数字は震災前と比較するとどうか。

所長

震災前は測定していないが、だんだん震災前の数字に近づいていると思われる。

(1 1 月 6 日 (月) 県北地方振興局)

阿部裕美子委員

資料33ページの証紙収入状況調の火薬取締法について、公所の件数が93件とのことだが前年度との対比ではどうか。また、火薬の取り扱いについて原発事故前と後で変化があるか。

県民環境部長

火薬の許可については、主に工事現場における建設業者や採石業者が使う火薬と、各地域の花火大会の火薬がほとんどである。花火大会等の火薬は各地域の祭り等で使用するものなので、ずっと同じような件数で推移している。譲り受け許可については工事現場、特にトンネル工事に使うダイナマイト関係である。県北管内は相馬福島道路の工事に使用したものが多く、その期間に多く申請があったため工事に入る前よりは件数がふえている。工事が終われば件数は減る。

阿部裕美子委員

原発事故から7年目の復興への取り組みの中で、職員は震災直後よりむしろ今のほうが健康状況で厳しい面もあると聞く。当振興局では長期休職者は何名で、そのうちメンタルを要因とする者は何名か。また超過勤務は全体の平均と比較してどうか。

企画商工部長

平成28年度に病気休暇を取得した職員は5名である。そのうち3名が精神疾患であり、その3名のうち1名は休職していた。29年度は病気休暇が3名おり、いずれも精神面の疾患を原因としている。全体との比較についてはデータを持ち合わせていないので、確認して回答したい。

水野さちこ副委員長

資料の提出を求めるか。

阿部裕美子委員

資料の提出は求めないが、引き続き健康管理に留意して取り組んでほしい。

次に職員に関する調についてである。男女共生社会の立場から、女性管理職の比率を高める必要があると思う。女性の比率といった統計はないものの、取り組みの方向と到達状況を示してもらいたいだろうか。

水野さちこ副委員長

決算に関する審査なのでその趣旨に沿った質問を願う。

阿部裕美子委員

質問の仕方の問題があったが、できる範囲で答弁願う。

局長

女性の活躍については県全体で取り組んでいる。県北地方振興局でも管理職として次長が先頭に立っている。職員の昇進の問題、キャリアパスについてだが、局内の女性職員が一生懸命に仕事をしていることは十分わかっている。そういったことも本庁に伝達して、優秀な人材については男性も女性もきちんと活用できるように取り組んでいきたい。

阿部裕美子委員

局長説明で原子力損害賠償に係る法律相談を実施してきたとのことだが、実績はどうか。

企画商工部長

平成28年度は7件対応した。

阿部裕美子委員

具体的な内容を聞く。傾向としては商工業関係が多いのか。

企画商工部長

いろいろな相談がある。例えば弁当店を経営していたが得意先の旅館が原発事故で廃業してしまったので、その廃業に伴う損害賠償の相談があった。商工業者もいれば個人の相談もある。

鈴木智委員

県北地方振興局はサポート事業について一所懸命に取り組んでいると思う。ただ、サポート事業の期間である3年が終わるとその後になかなか続いていかないのが事実である。そこでアドバイス、連携の知恵、コツといったものを深めていかなければならないと考えているが、そのあたりの平成28年度における対応を聞く。

企画商工部長

委員指摘のとおりサポート事業はいろいろな中身があって、事業がスムーズにしているものもあれば、なかなかうまくいかないものもある。そこで地域づくりの相談会、講演会を行っている。これは年1回サポート事業を行っている団体に集ってもらい、優良事例の紹介等を行うものである。サポート事業の継続については、3年経過後で大体8割程度が継続していると見ている。

西丸武進委員

平成28年度にサポート事業の実績は35件であるが、申請件数を聞く。また、申請件数のうち確定が35件との捉え方でよいか。

企画商工部長

平成28年度の最終的な採択件数は35件であるが、不採択としたものが4件あったため、申請件数は39件となる。

西丸武進委員

恐らく不採択を受けた4件の事業者も、確定があるまでは事業が採択されると考えて申請している。当然書類審査や事業が実態に合っているかについて調査したと思うが、その4件は不採択としなければならなかったのか。

企画商工部長

サポート事業は4月1日からの事業なので、2月ぐらいから次年度に対する事前相談を行っている。その時点で事業についての申請相談を受けて、地域連携室員会議や県北地方振興政策会議で採否を決める。申請相談の内容で採否を決定し、採択が決まったもののみ4月1日に申請書を提出してもらう。

西丸武進委員

サポート事業は3年間だが、できる限り主体的に地域おこしを行ってもらうのが基本だと思う。みずからの地域の中で地域おこしを頑張してほしいが、事業計画のスタートラインではいろいろな問題、課題があるので、県でも協力することでサポーターになっている。平成28年度の事業実績を見たときに、一過性で終わっているのか、それともみずからの地域で事業を生かす考え方に立脚して継続しているのか。動向を聞く。

企画商工部長

ずっと続いているものもあれば、3年に至らずに終わってしまったものもある。これは資金計画をどのくらいきちんと立てたか、あるいはその地域の方々のコンセンサスをどのくらい得て始まったかで差がついたのではないかと考えている。

局長

補足で説明する。

サポート事業は、最終的には私が座長になっている振興政策会議で採択するが、その際に農林事務所長、建設事務所長等と議論する。政策会議に上げる前に担当職員が申請者とよく相談して、将来的な事業計画やサポート事業は3年間で終わってしまうがその後の継続性はどうか等について、いろいろと議論をする。その際には、「ここまで頑張りますから」との説明を受けて、「それだけ頑張るのであれば採択しましょう」とのことで採択する。

事業を行っている間に当初の予定どおりに資金のめどがつき、サポート事業が終わってからも継続している団体も8割ほどあるが、思ったより資金が集まらない等の理由で途中で終わってしまったケースもある。

事業の申請を受けた段階で、その事業が本当に地域に役立つか、地域の参加が得られているか、将来的な資金計画も大丈夫なのか等を十分にヒアリングして、最終的な採否を決定する取り組みを続けていく。

西丸武進委員

NPOほうらいであるが、事業期間の3年間の最後で事業所が解散となって驚いたと思う。その3年間に政策会議等のチェック機能は働かなかったのか。

局長

振興政策会議で年度ごとに事業実施状況の説明を受けている。NPOほうらいについては、毎年度の事業のチェックを丁寧に行えばよかったと考えている。実際に事業所に行って、事業が予定どおり実施されているかを見ていけば防げたのではないかと思う。

そこでサポート事業については、昨年度から期中であっても事業所を訪問して、計画どおり事業が進んでいるか、効果的な事業実施をしているかを聞き取ることにしており、以前よりは丁寧にチェックしている。今回のような事件が起きないように進行管理をしっかりしていきたい。

阿部裕美子委員

有害鳥獣捕獲の問題は非常に緊急の課題であると思う。調査資料35ページの証紙収入状況調だと鳥獣保護管理法の手数料件数として狩猟者登録手数料が1,186件とのことであり、前年度と同じ状況だが、以前からの比較では近年余り変化が

ないと見てよいか。

県民環境部長

狩猟者登録については、今年15日から狩猟シーズンが解禁なので、そのための登録手数料であり毎年度発生する。県北管内は、管内分と県外から県内に入ってくる狩猟者の登録分をあわせて手続しているため、件数は県北管内分と県外分を合わせている。平成28年度は県北管内が853件、県外が333件で計1,186件である。これを震災前と比較すると、震災前、22年度は県北管内が826件、県外が685件で、計1,511件であったので全体的にはかなり減少している。これは県外からの狩猟者が半減しているためであり、管内については件数的には震災前よりふえている。

登録の内訳だが、もともと狩猟者登録は狩猟者免許を反映しており4種類である。銃は2種類、ライフルや散弾といった火薬を使う銃と使わない空気銃であり、それからわなと網の4種類である。火薬を使う銃の免許を持っている人が高齢化に伴い減少してきており、一方わな猟の免許者が2.5倍ほどになっている。農作物被害への対策として、農家やJA職員が自衛のために免許を取得して狩猟者登録しているため、件数としては管内でふえているが、内訳が大きく変わり、銃が減ってわながふえている。

阿部裕美子委員

狩猟者の状況について県外、県内と登録の種類、また前年度との比較を記載した一覧を提出願う。

水野さちこ副委員長

提出は可能か。

県民環境部長

可能である。

水野さちこ副委員長

それでは提出願う。

阿部裕美子委員

表の一覧を見ると更新申請手数料は平成28年度111件、27年度629件とかなりの差があり、今回件数が大きく減少しているが、この内容について聞く。

県民環境部長

更新申請手数料だが、狩猟免許は3年ごとに更新が必要である。いつかは承知していないが、過去に更新の年次をリセットし、ばらばらではなく一斉にスタートする形に切りかえたことがあり、そのために3年ごとにこのような形で大量に更新が出る。平成27年度はその大量更新のタイミングだったため件数が多くなった。狩猟者が極端に減ったわけではない。

(11月 6日(月) 県北農林事業所)

阿部裕美子委員

原発事故から7年目を迎えて、事故直後よりむしろ一定時間を経た現在のほうが健康を損なっている人がいるとも聞いているが、132名の職員の中で休職者は何人で、そのうちメンタルを要因としているのは何人か。県全体の平均と比べて

超過勤務の時間はどうか。

次長兼総務部長

平成28年度に病休等で30日以上のお暇をとった者は5名である。そのうち4名がメンタル面、精神疾患等である。いずれの場合も業務量の増加が主な原因ではなく、対人関係、家族関係、突発的、先天的な病気等によるものである。

超勤時間だが、各職員がワーク・ライフ・バランスや効率的な業務執行に努めた結果、28年度は前年度比で11.1%減となった。ただ震災前と比べると約3倍となっているので、さらに削減に努めていく。

阿部裕美子委員

復興の取り組みはこれからも長期にわたる。超過勤務は震災前から見れば3倍とのことなので、引き続き健康に留意して取り組んでほしい。

特色ある農産物直売所の運営や多様な販路拡大を支援したとのことだが、避難指示区域外でも再開していない直売所がある。平成28年度ではそういった直売所は何か所か。

農業振興普及部長

委員指摘のとおりまだ再開していない直売所もあるが、明るい話題を一つ述べる。JAふくしま未来管内の直売所では平成27年度は約14億9,000万円の売り上げだったが、28年度は約16億円と1億円以上増加しており、地元消費者の理解がかなりあると考えている。直売所の箇所数は今手持ちがないので、後で整理の上示したい。

水野さちこ副委員長

資料の提出を求めるか。

阿部裕美子委員

資料の提出は求めない。

売り上げについて原発事故前との比較ではどうか。

農業振興普及部長

手持ちの資料がないので後ほど整理の上提出したい。

阿部裕美子委員

後で資料をもらえるのか。

水野さちこ副委員長

資料を提出できるか。

農業振興普及部長

後ほど提出する。

阿部裕美子委員

老朽化したため池の改修についてだが、近年異常気象が続いているのでできるだけ早く改修してほしい。平成28年度は

何カ所改修したのか。また改修が必要なため池のうちどの程度まで整備が進んだのか。

農村整備部長

ため池の改修は1年で済むものではなく、事前の説明会から改修のときにどれほど作付するかの調整もあるので、その辺を考えると、足かけ4、5年はかかる。平成28年度は伊達市、本宮市等で3カ所のため池を改修している。今年度も引き続き5カ所の改修を行っている。管内では513カ所のため池があるが、地元と調整し、緊急性の高いものから改修に向けての調査を進めていく。改修に当たっては、国の補助金の関係もあり、県、市町村、地元農家の負担も発生するので、その辺の調整もしながら老朽化がひどいものから調整している。

阿部裕美子委員

山菜の出荷制限解除について、栽培者のリスト作成も行っているとのことだったが、平成28年度にこのリストに挙げられている栽培者は何名か。

森林林業部長

天然のものではなく、栽培ものの山菜に限定して取り組んでいる。福島市が生産者をリストアップし、県が生産現場である畑や山といった圃場とそこで発生したワラビを調査して安全性を確認しリストを作成した。平成28年度は40名以上が福島市で再開した。29年度に追加調査を実施し、5名が追加リストに挙げた。他の市町村でもその情報が広まり、前向きな検討をしているとの話を聞いている。

農業振興普及部長

阿部委員より質問があった直売所の箇所数だが、平成28年度は県北管内で43カ所である。売り上げとの比較については手元にないので後ほど整理したい。

水野さちこ副委員長

売り上げについて資料の提出を求めるか。

阿部裕美子委員

直売所の売り上げについて、事故前と比較した資料を求める。

農業振興普及部長

整理の上提出したい。

(11月 6日(月) 県北教育事務所)

阿部裕美子委員

原発事故後7年目を迎えて、子供たちも教職員も震災直後とはまた違った疲労や健康への影響が出ている。教職員の健康状況について、長期休職の状況、その中でメンタルを要因としているのは何人か、また超過勤務の状況について聞く。

所長

病気休暇、休職を合わせて平成28年度は68名である。そのうちメンタル面、精神疾患で該当している者は36名である。

年度によって増減はあるが、教職員の病気休暇については大体このくらいの数で推移している。

震災後、教職員の多忙化が言われているが、本県で6月に県内の小学校、中学校、高校で勤務実態調査を行ったところ、全国に比べても本県は多忙であるとのことである。私も所長訪問やさまざまな研修会等においてめり張りのある勤務や、業務分掌にかかわらず組織的に対応することで一人一人の負担を減らすことを呼びかけている。また、教頭は勤務時間が長くなりがちであるが、校長に勤務時間の短縮やめり張りのある勤務を依頼している。

阿部裕美子委員

原発事故からの復興の課題は、いろいろな角度から、いろいろな面で長期に及んでいく。特に現場で直接子供たちの成長にかかわりのある教職員は、ゆとりを持って子供たちに対応できるように健康面で改善が必要だと思う。その点をよく考慮してほしい。

鈴木智委員

教育事務所は決められたこと、やるべきことをきちんと行うことが当然といったことがあると思うが、平成28年度に県北教育事務所で特に力を入れていること、オリジナルで行っていることはあるか。

所長

教育事務所は県内に7カ所ある。本庁があり、市町村教育委員会がある中でその間をつなぐ非常に重要な公所である。国の施策をいかに市町村教育委員会に理解してもらい、目的意識を持って取り組んでもらうか、本庁からの施策をどのような思いを込めて教育委員会に伝えていくかが大きな役割だと思っており、教育が子供の未来をつくり、地域社会の未来をつくるということからも教育事務所の位置づけは非常に大事だと思っている。

特に震災後、学力向上が言われているが、学校訪問等を通じて、各校の課題、ニーズに応じた支援をいかに行っていくかが我々の使命だと考えている。管理関係についても、いろいろな教職員がいるが、どのような思いを持って指導していくかが大事である。これまでの経験を鑑みながら勉強して学校現場に指導していくことが重要であり、常に職員にも働きかけている。そういったことで県北教育事務所ならではの取り組みをしていきたい。放射線・防災教育についても、そういったことも踏まえて、県北管内の学校の実態に合わせた指導に取り組んでいきたい。

阿部裕美子委員

不登校がふえ続けているが、平成28年度は何人か。

所長

先週、文部科学省から問題行動調査が公表になったが、県全体で小学校、中学校ともに増加傾向にある。県北域内においても、小学校、中学校とも十数名ずつ増加傾向にあり、委員指摘のとおり大きな課題であると捉えている。

阿部裕美子委員

平成28年度はスクールカウンセラーを44名配置しているが、これは何校かかけ持ちをしているのか。

所長

1人1校のケースもあれば、2、3校をかけ持ちしているケースもある。

阿部裕美子委員

県外から来ている人もいるのか。

所長

平成28年度は7名であり、8校を受け持っていた。1人は2校を掛け持ちしていた。

阿部裕美子委員

不登校の子供たちに寄り添ったいろいろな支援が必要である。カウンセラーの配置について、たまに顔を見るぐらいの頻度ではなく系統的に支援できるよう、子供たちが心を開いて接することができる状況をつくっていくことが大事だと思う。我々も増員を要望していくが、教育事務所でも課題としてほしい。

高宮光敏委員

特別支援学校の教職員の給与額と普通の学校の教職員の給与額、正職員と講師等の給与額の概要について聞く。

次長（総務）

平成28年度の特別支援学校の教職員費の給与であるが、3億3,600万円である。その他職員手当などを合わせると5億円ほどとなる。

高宮光敏委員

全体ではなく、特別支援学校とその他の学校の給与額の比較について聞く。

水野さちこ副委員長

決算の審査であるので、先ほどのような回答となる。

高宮光敏委員

了解した。

鈴木智委員

特別支援学校の教職員等の給与については、付加額等はあるのか。

次長（総務）

給料の調整額での上乗せがある。

（11月 7日（火） 県中地方振興局）

阿部裕美子委員

原発事故から7年目を迎え、職員の健康状況は事故直後と比べてむしろ今になって疲れが出ていると聞く。30日以上の休暇、休職、またそのうちメンタルで休んでいる方が何人いるか。さらに時間外労働の状況について聞く。

企画商工部長

平成28年度で長期の病気休暇取得者が2名、休職者が1名おり、いずれも精神疾患によるものである。

また、超過勤務の状況だが、28年度、1人当たりの月平均超過勤務時間が10.7時間となっている。震災直後は業務多忙であったと聞いているが、27年度は12.3時間であり、若干落ちつきつつあるものと認識している。

阿部裕美子委員

復興への取り組みは長期にわたると思うので、より一層健康に留意して取り組んでほしい。

続いて調査資料38ページの証紙収入状況調だが、旅券法で9,318件と前年より若干ふえている。これについて原発事故による変化は余りないか。

県民環境部長

一般旅券の発給で平成27年度が8,329件、28年度が9,171件であり、震災前の22年度は約1万1,000件あった。震災前からは減っているが徐々に回復している。震災前から減っているのは、その時々の経済情勢等もあるため、震災の影響で海外に渡航する方が減ったことも大きな要因ではあるが、一概にそればかりではない。現在回復基調にあることは間違いない。

阿部裕美子委員

調査資料40ページの証紙収入で狩猟免許の合計件数1,096件のうち県内、県外の割合はどうなっているか。

県民環境部長

狩猟関係の件数のうち狩猟免許については、初心者は初めて免許を取得する方、一部免除者は過去に第一種銃猟を持っていてわなの免許もあわせて取りたいといった方、更新は今まで免許を持っていて3年ごとに更新する方になる。県中管内の件数は管内に住所を有している方が申請しているものである。

狩猟者登録については、11月15日～2月15日の狩猟期間中に県内で狩猟しようとする方の登録で、県外の方の登録は県北地方振興局が一括して受け付けているが、当振興局ではそのようなことは行っておらず、全て管内の方のみである。

西丸武進委員

当振興局所管の市町村は幾つか。

企画商工部長

12市町村である。

西丸武進委員

サポート事業の内容を見ると郡山市に集中しているように思う。本来、各地域から具体的に事業内容を聞き、振興策を求めていくのがサポート事業のあり方ではないか。ほかの市町村の立場からすると余りにも郡山市に傾注しているが、ほかからは上がっていないのか。地域おこしをしようという意味伝達についてどのように連携をとっているのか。

企画商工部長

調査資料24～26ページにサポート事業の状況があるが、必ずしも郡山市に集中しているわけではなく、例えば26ページに100万円未満のその他の町村の申請もある。

採択に当たってはヒアリングをしながら魅力ある地域づくりの振興に向けて地域住民が取り組んでもらえるよう、我々も相談に乗ったり事前指導、助言を加えている。昨年度は50件の申請があり、50件を採択した。

西丸武進委員

そうするとある程度市町村のバランスを配慮しながら、また市町村の中の地域おこしについて十分考慮しながら対応していると捉えてよいか。

企画商工部長

委員指摘のとおり、さまざまな地域課題について市町村、住民の意見を聞きながら採択に向けて調整、助言を行っている。

(11月 7日 (火) 県中建設事務所)

阿部裕美子委員

歳入歳出決算額が示されているが、原発事故前の平成22年度との比較で全体の予算、事業量はどのくらいふえているか。

所長

平成22年度に比べて28年度の予算は現年で51%増加し、繰り越しで3倍強となっている。

阿部裕美子委員

原発事故後、全体に大変な仕事量になっていると思う。調査資料1ページに職員状況があるが、退職者数と、うちメンタルによるもの、また超過勤務の状況を聞く。

次長

平成28年度の精神疾患等による病休者だが、1カ月以上の長期休暇取得者が5名、退職者が2名である。29年度の長期休暇取得者は今のところおらず、退職者が1名である。

超過勤務については、28年度は建設事務所と土木事務所を合わせて1人当たり月平均が19.7時間となっており、27年度に比べて2%ほど減っている。今年度については7月末で16.8時間となっている。

阿部裕美子委員

原発事故後に他県からの応援があったと思うが、職員数が前年対比でマイナス8人となっているのはどのような理由か。

次長

マイナス8名については臨時職員や嘱託も含めた数字であり、調査資料1ページの定数内ではマイナス9名となっている。主な要因としては、一番下の専門員で4名減となっており、再任用職員が退職後に不補充になったことである。また建築住宅部の復興公営住宅関係で職員が期限つきで配属されていたが、ある程度軌道に乗ったため平成28年度は2名引き上げられた。

しかし実際職員数は減っているため、CM（コンストラクションマネジメント）業務や発注者支援業務の委託により職員の負担にならないようにしている。

阿部裕美子委員

復興についてはこれからも長期の仕事になっていくため、健康面では一層留意して取り組んでほしい。

続いて、概況説明要旨に「砂防指定地166箇所、急傾斜地崩壊危険区域110箇所」とあるが、特に異常気象のもとでの防災対応が求められている中で、急傾斜地崩壊危険区域に対する整備の到達状況は何%か。

事業部長

土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が全部で2,083カ所あり、そのうちの要対策箇所数514に対して整備済みは139カ所、27%である。

西丸武進委員

1つ目は職員調で定数内の現員数が前年度からマイナス9名となっているが、減ったところに何か問題があったのか。定数外も含めると全体でマイナス8名であり、管内で果たしてうまく事業遂行できたのか。

2つ目は概況説明要旨の復興公営住宅については双葉郡の方が入居する県営の住宅だと思うが、計画戸数680戸全て完成したとのことであり、入居状況を聞く。空き家があるか、また空き家があった場合はどのような対策をとっているか。

次長

定数内職員数がマイナス9名というのは大きな数字であり、再任用職員が退職後に補充されなかったことは少し痛手であるが、実際CM業務や発注者支援業務の委託で補っている。不足する人員は毎年本庁に要求しているものの、県全体として厳しく、なかなか配置にならない。定数外についても職員を補助するため臨時職員、嘱託員を配置している。

所長

復興公営住宅の入居状況は680戸のうち入居戸数631戸、入居率92.8%である。ほぼ埋まっているが若干あいている。空き住戸の取り扱いについては、本庁で全体を見ながら徐々に対象者の範囲を広げていく流れであるが、当建設事務所管内についてはどのように緩和されるかまだ正式に決まっていない。

西丸武進委員

職員数については、県職員の定数全体は増員になっており、建設事務所所管の事業内容が膨大にふえているため、我々の認識では当然建設事務所に定数が補充されていると思っていた。ところが逆に定数がマイナスであるため、本当に事業遂行上、業務を補うことができたのかとの心配があった。その辺は生の声を聞かせてもらったほうがよい。

復興公営住宅の問題について、入居率が100%でないということは空き住戸が現存している。空き住戸があれば1カ月の家賃を計算すると膨大な金額になってしまう。また周りは空き住戸があるのを見ている。なぜあきがあるのに一般の入りたい人を入れないのかと、批判めいたものが場合によっては増大することもある。県中地域だけではなくほかの地域も、復興公営住宅については埋まっていればよいがあきがあると目立つ。特に県営が目立つ場合は批判がふえていくため、平成28年度の実績に基づいて見通し、対策をしっかり固めることが大事である。再度、所長の見解を聞く。

所長

委員指摘のとおり、空き住戸に入りたいとの要望もあるため、県全体で情報を共有し、なるべくあきがなくなるよう努めていきたい。

西丸武進委員

双葉管内の避難者については、名簿等があってそれに基づいて戸数が定まっているだろうが、そのような方々へ全て打診しても入らないのか。避難者に打診が行き届いているか。

所長

復興公営住宅の募集はホームページや避難者に配布する資料により広く周知しているが、全員の住所を把握しているわけではなく、全ての方に100%届いているとの確認はとれていない。しかし、役場の広報やマスコミを使ってできるだけ多くの方の目に触れるよう努めている。

阿部裕美子委員

先ほどの質問で予算は平成22年度から3倍にふえているとのことだが、22年度の職員数は何名であったか。

次長

平成22年度の数字は手元にないが、23年度だと定数外も含め197名である。これが年々減って28年度が180名となっている。

阿部裕美子委員

概況説明で出張所が4カ所あるとのことだが、平成28年度のあぶくま高原道路の通行量を聞く。

あぶくま高原道路管理事務所長

有料、無料区間それぞれについて交通量を計測している。無料区間は1日当たり5,007台で平成22年度に比べて2.13倍、有料区間は1日当たり1,191台で22年度に比べて1.87倍となっている。

阿部裕美子委員

原発事故以降、通行量がさまざまな要因でふえているとの認識でよいか。

あぶくま高原道路管理事務所長

平成22年度以降、緊急輸送路として非常に活用されている。今期では微増である。

(11月 7日 (火) 総合療育センター)

鈴木智委員

平成28年度の診察待ちの状況とそれに対する取り組みを聞く。

また、収入未済額について、肢体不自由児が対象とのことで各市町村の制度とつなぐ必要があると思うが、その辺はどのように取り組んだのか。

所長

診察待ちについては、全県的に医師を何とかふやさなければならない状況にあるが、どこもなかなかいないのが現実である。特に小児の分野は、割り当てがあるわけでもなく、なかなか希望してくれない。実際にできることとして、小児科で発達障がい等の診療に当たって心理検査が必要であるため、それを滞りなく行えるように心理判定員の増員を要望して今年度はかなった。何とか円滑に診察しようとしているが、県民の要望には応えられていない。

鈴木智委員

市町村にさまざまな支援制度があるが、そのようなものを有効に使うことにより収入未済額も減らしていけるのではないか。市町村の制度とつなぐような取り組みを聞く。

事務長

収入未済額については、例えば利用者が一度窓口で負担した金額は後で市町村から支援がある場合もあるため、支払いが滞っている利用者に一度支払った金額が戻ってくる場合もあると説明している。滞納金額がかさんでいる方を対象に何度か個別に面接しているが、そのときは支払うとの返事をもらっても、その後また滞ってしまうことが多々あり、なかなか収入未済額が下がらない状況である。

阿部裕美子委員

障がいのある子の親はいろいろと心配も多く、当センターは適切な早期発見、早期治療による対応ができる非常に重要な施設である。遠くからも通っていると思うが、どのくらいの範囲から通所しているか。

所長

全県から通っている。同じような施設でいわき市に福島整肢療護園があるが、今なかなか医者がおらず、整形外科医が不在であるため、当センターに来ている。

皆通うのが大変であり、相双地区で声が上がって地域リハビリテーション支援事業に取り組んでいる。南会津の南会津病院、県南の埴厚生病院、相双の南相馬市立病院に当センターの訓練士が月2回出向き、その地区の障がいのある子を集めてリハビリを行うものである。震災前は双葉厚生病院にも行っていたが震災後閉院している。親が障がいのある子連れて運んでくることは大変であるため、このような取り組みで負担を少なくしようとしている。

阿部裕美子委員

職員がスキルアップしながら対応することも求められると思うが、休職の状況と超過勤務の実態を聞く。

事務長

休職者は現在、自宅でけがした者が1名いるが、メンタルによる者はいない。

超過勤務については超過勤務時間を対前年比で減らすことを目標に掲げており、毎月運営委員会で超勤実績を示して縮減を呼びかけている。部署によって前年より上がったところもあれば下がったところもあるが、知事も働き方改革と言っており、超過勤務を減らして公私ともども充実して仕事に励めるよう努力している。

阿部裕美子委員

前年度の意見に対する処理状況の3に職員研修や職場研修を通じたスキルアップに努めているとあるが、研修費用は予算が厳しいように見受けられる。研修について現状と課題を聞く。

所長

研修費は年々とれなくなっている。医師、保育士、看護師、訓練士などそれぞれ勉強に行ってほしいが、思うようにいかず、センター内の研修委員会で希望があるものを削りながら年間計画で割り振りしている。休みをとって自費で行けとはなかなか言えず、皆勉強したくても予算がなくて行けないのが現状である。

(11月 7日 (火) ハイテクプラザ)

阿部裕美子委員

概況説明で、下請型企業から開発型企業へと転換を図るため218社の企業を訪問したとあるが、訪問した中で特徴的な点と、開発型企業へ転換するための支援内容を聞く。

所長

これまで大手の企業から言われたものを納めることが主体であった形から、自分から新製品開発の提案ができるようにするのが県の施策である。内容は多岐にわたり、意欲の高い企業からいろいろと相談を受け、助言をしている。詳しくは副所長に説明させる。

副所長（業務担当）

具体的には巡回支援として218社回ったが、各企業にそれぞれ課題がある。その課題を職員が現場で聞き、その場で解決できるものであれば今までの研究をベースに指導する。なかなか解決できないものであれば職員が持ち帰り、技術開発として研究開発に取り組み、解決した課題を企業に返す。長期になるものは共同研究の形になる。このように企業が抱える課題をタイムリーに解決するため、各企業に合った形で職員が対応している。

阿部裕美子委員

訪問する企業を選択するポイント、考え方はどのようなものか。

副所長（業務担当）

日々の業務で年間3,600件ほどの相談を受けており、ニーズを把握している。なかなか解決できない課題はどうしても現場に行かなければならないため、年度ごとに各課でテーマを設け、課題のある企業を中心に訪問している。

阿部裕美子委員

調査資料24ページ、放射能測定事業の件だが、工業製品と加工食品の放射能測定結果はどうだったか。

副所長（業務担当）

工業製品については主に木材の表面汚染を測定しているが、放射能は検出されていない。風評の関係で納品の際に相手方から検査書をつけるよう要望されるとのことで、希望があればいわき技術支援センターと郡山市の本所で測定している。震災後6年が過ぎたため件数は少ないものの、まだ希望がある。

加工食品は、主に酒などの2次加工品について、これも風評の影響が大きく、納品の際に相手方から検査書をつけるよう要望があるとのことだが、こちらの件数はなかなか減らず、年間を通して相当数の希望がある。測定結果は全てND（不検出）となっている。

阿部裕美子委員

調査資料1ページ、職員体制について病気休職と、うちメンタルによるもの、また超過勤務の状況を聞く。

副所長（総務担当）

病気休職の1名は心臓の持病によるもので、2人目は職員組合の専従である。病気休暇1名は家庭の事情によるもので

業務に起因するものではない。

平成28年度の超過勤務は1人当たり月平均6～7時間であり、月30時間を超えた職員は1名である。今年度は1人当たり月平均10時間ほどで、月30時間を超えた職員はいない。

阿部裕美子委員

調査資料6ページ、財産収入の建物貸付料は自動販売機による貸し付けとのことだが、会社はどこか。障がい者団体の関係ではないか。

副所長（総務担当）

障がい者団体ではなく、通常の自動販売機の会社である。

（11月 7日（火） 環境創造センター）

鈴木智委員

グラントオープンは平成28年7月で年度開始3カ月後であったが、歳出額は今後もこの程度で推移すると捉えてよいか。

副所長（総務担当）

おおむねこの程度の金額だが、平成29年度はコミュタン福島が通年開館となってイベントの回数等が少しふえており、予算もふえている。来年度の予算は調整中である。

阿部裕美子委員

調査資料16ページ、小学校149件に対して来館に係る旅費の全額支援を行ったとのこと、子供たちが継続して来館するために大事な取り組みだと思うが、この後も継続しているか。

副所長（総務担当）

小学校へのバス代補助は今年度も行っており、県内小学校全校が来られるよう全数を対象として予算措置している。今年度は予約を含め250件以上の小学校に来てもらう予定である。

阿部裕美子委員

調査資料7ページ、原子力安全対策費、需用費の不用額について測定器に係るものとのことだが具体的に内容を聞く。

調査・分析部長

ゲルマニウム半導体検出器という非常に高額な機器にふぐあいが生じたが、アメリカのメーカーに運ぶ必要があり、その調整に時間を要した。結果的に昨年度の修繕はできず、今年度に修繕した。幾らかかるか見当がつかない部分もあり予算を多目に残していたが、修繕費として執行するのが今年度になったことが大きな要因である。ほかにも高額な機械がたくさんあるため修繕費を予算に計上していたが、余り修繕の必要がなかったことがもう一つの要因である。

西丸武進委員

調査資料2ページ、職員に関する調の中で自治法派遣職員が来ているが、この職員の身分と給与面はどのような形で対応されているか。

環境放射線センター所長

他県からの派遣職員については、併任辞令を交付し、給料その他は派遣元が負担し、災害派遣手当や通勤手当等の手当類を本県から支給している。

西丸武進委員

平成28年度予算の全貌でよいが、国と県の役割分担、互いの持ち出し分はどのような約束になっているか。

副所長（総務担当）

研究は4部門で県、JAEA、国立環境研究所で役割分担、連携しながら行っており、その経費については各団体で予算化している。研究棟の光熱費初め維持管理経費についてはJAEAと国立環境研究所から実費分をもらい、県が支出している。

西丸武進委員

予算の全体像を見たいときは、各団体が予算として捻出した分に対する決算状況になるのか。

副所長（総務担当）

本日の決算額については県の収支分であるため、ほかの機関で支出している分について委員が知りたいということであれば、こちらで各機関から数字をもらって示す形になる。

西丸武進委員

歳入から見ると歳出が倍になっているが、県の繰入金については年間幾らぐらいになっているのか。

副所長（総務担当）

この施設をつくる際に環境省と文部科学省から受けた基金が約194億円で、そのうち約117億円を南相馬市のものも含めて建設費で使っている。残りの金額については平成34年度までの間運営費として使ってよいこととなっており、モニタリング以外の全体の運営費や研究経費に使っている。放射能モニタリング経費は県の危機管理部の予算で行っている。

28年度に基金から使っているのは約7億円となり、残りの分については34年度まで計画的に使っていきたい。他団体の状況については整理して示したい。

水野さちこ副委員長

ただいまの件は資料の提出を求めることでよいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野さちこ副委員長

副所長、提出は可能か。

副所長（総務担当）

可能である。

水野さちこ副委員長

では後ほど提出願う。

阿部裕美子委員

調査資料13ページに自動車走行サーベイとあるが、具体的にどのようなところについて実施したのか。

また、北朝鮮の核実験に伴うモニタリングとあるが、具体的にどのような内容か。

調査・分析部長

自動車走行サーベイについては、サーベイメーターとGPSと発信機がセットされたKURAMA-IIという機械を70台ほど持っており、県内のバス会社に協力してもらい、それを路線バスに設置して、通った場所の空間線量を自動的に集めてデータを発信する。それをサーバーで24時間受けてデータを整理し、週1回県の地図に線量ごとに色分けしたものを放射線監視室で公表している。バス会社には30台ほど貸しており、ほかに市町村の公用車にも貸している。またそれらは帰還困難区域に余り行けないため、我々が公用車で走行して測定し、道路上の放射線量を常時示している。

北朝鮮対応は福島支所で行っているが、地下核実験が行われた時に国から全国一斉に調査するよう指示があり、1日1回、降下物と大気浮遊じん中の放射能濃度を測定した。昨年度は9月9～16日に連続して測定した。

阿部裕美子委員

パンフレットの説明で、センターの4つの機能のところ例えばフレコンバッグの耐用年数について取り組んでいるとのことだが、研究の成果を現場につないで具体的に活用していく点はどのように進めるのか。フレコンバッグは年数がたってきて皆心配している。

水野さちこ副委員長

決算審査であるため、平成28年度についてでよいか。

阿部裕美子委員

よい。

研究部長

フレコンバッグの長期保管に伴う耐久性等の研究結果については、県主催の会議、国や市町村を集めた会議、学会、研究成果報告会で発表している。県から市町村、市町村から地域住民に情報提供し、安全性の確保は今のところしっかりできていると報告している。

阿部裕美子委員

平成28年度はフレコンバッグの耐用年数の研究として今の状況で使っているフレコンバッグは当面安全であるとの中身か。このような素材ならこのぐらいの耐用年数ということではないのか。

研究部長

フレコンバッグの耐久性試験であるが、全く使っていない新しい容器資材と実際仮置き場等で使っている容器資材を比較して、引っ張りや光を当てることで強度がどのように変わっていくか試験している。今仮置き場で使っている保管容器

は表面にシートをかぶせて直接光が当たらないようにしており、適正な管理をしている仮置き場であれば今使っている保管容器についても耐久性が確保されていることが確認されている。

(11月 8日(水) 県南地方振興局)

阿部裕美子委員

歳入が前年比1.6%の減、歳出が22.9%の減とのことだが、特に歳出減の主な理由を聞く。また、原発事故前の22年度比でどのようになっているか。

次長兼企画商工部長

歳出減の主な要因としては、緊急雇用対策費の減である。これは平成23～27年度に実施され、27年度に始まった事業のみ28年度も継続することとなり、一部だけ継続したため、27年度に比べて28年度は約1億9,000万円減額となっている。22年度比については、数字を持ち合わせていないため至急調べて後ほど回答する。

阿部裕美子委員

職員調で定数内58名のうち女性職員の数を聞く。

次長兼企画商工部長

10名が女性となっている。

阿部裕美子委員

病気休職、うちメンタルによるもの、また時間外労働はどのような状況になっているか。

次長兼企画商工部長

病気休暇は2名、休職は1名であり、いずれも精神疾患の者はいない。超過勤務は1人当たり月平均11.5時間となっている。

阿部裕美子委員

原発事故があった平成22年度以降、事故後の対応のために県外から応援職員は来なかったか。

次長兼企画商工部長

県外からの応援職員は派遣されていない。

阿部裕美子委員

災害公営住宅の整備について詳しく聞く。

県民環境部長

管内で市町村営、県営あわせて108戸建設されている。

阿部裕美子委員

入居状況を聞く。

県民環境部長

10月下旬で90戸が入居しており、入居率は83.3%となっている。

阿部裕美子委員

空き室もあるが、入居状況に対する考え方、空き室への対策を聞く。

県民環境部長

現在借り上げ住宅等に入居している方もおり、それぞれの事情があると思う。十分な戸数は確保されており、不足はないと認識している。

阿部裕美子委員

業務概要説明に緊急雇用創出基金事業により新規雇用を創出するとあるが、具体的には何人の雇用につながったか。

次長兼企画商工部長

120名の雇用が創出されている。

阿部裕美子委員

主な仕事内容を聞く。

次長兼企画商工部長

緊急雇用創出基金事業による雇用者の主な業務だが、事業を実施しているのは白河市、矢吹町、棚倉町である。風評対策業務として観光関係の推進、避難者支援業務として応急仮設住宅の管理事務事業などに従事している。

阿部裕美子委員

調査資料34ページ、証紙収入状況調について、旅券発給手数料で前年より伸びて2,868件とのことだが、原発事故前と比べてどうか。

県民環境部長

旅券の発給についてはさまざまな要因があり、年度により増減がある。震災があった平成22年度が3,596件となっているため、それと比べると減少している。また、28年度が前年度よりふえているが、要因としては10年前のIC旅券への切りかえにより件数がある程度出そろい、その更新時期と重なったため件数がふえていると考える。

阿部裕美子委員

原発事故前には3,500件を超えていたのが一旦減って、それがだんだん戻ってきていると理解してよいか。

県民環境部長

年度によって波はある。増減要因として厳密に分析したものはないが、例えばテロ、航空機事故、感染症等のリスク、また外国為替やサーチャージ等の経済情勢もあると思う。5年と10年で切りかえがあるため、それによる増減もある。

西丸武進委員

調査資料16ページ、広報広聴関係で県政相談を35件実施したとのことだが、主な内容を聞く。

業務概要説明で定住・二地域居住の推進について情報発信に努め、相談対応を行ったとのことだが、実績と相談件数を聞く。

次長兼企画商工部長

県政相談の内訳であるが、35件のうち14件が民事であり、そのほか家庭の問題、交通事故の相談などがあつた。

定住・二地域居住については平成28年度に実際移住した方が11名いた。相談件数は157件であつた。

先ほどの阿部委員からの質問で、22年度の歳出総額だが10億5,672万219円となっている。

(11月 8日(水) 県南教育事務所)

阿部裕美子委員

教員の多忙化がよく言われているが、職員の病気休職、そのうちメンタルを要因としている職員が何人いるか。また、時間外労働の実情について聞く。

職員には女性が多いと思うが、女性の職員数について聞く。

所長

平成28年度における病気休暇等の取得者であるが、心的な原因の職員が8名、29年度は心的な原因の職員が6名である。今年度は多少減ってはいるが引き続き教員の心のケアに努力していきたい。

勤務の実態については、全市町村、教育委員会でパソコンやタイムカードを使って勤務時間の把握をしている。その中で心配な教員がいればケアする。全国と比較しても本県は特に多忙との調査結果も出ているので、研修会を通して指導しているが、管内では月80時間以上超過勤務を行っている教員はいない。医師の診断を受けている教員もいない。

私も管内全ての小中学校、高等学校を訪問して直接校長と話した。多忙化解消、教員の心のケアに向け、実効性のある取り組みを指導している。校長からは、昨年度より教員の帰宅時間が早くなった、メリ張りのある勤務をしている、との声を聞いた。引き続き多忙化解消に向けて取り組んでいきたい。

阿部裕美子委員

原発事故から7年目を迎えたが、まだまだ子供たちにも教員にも心の問題等が起きている。また、事故直後より今になってから健康を害することもあると言われてるので、健康に留意して取り組みを進めてほしい。

西丸武進委員

調査資料14ページの体力づくり推進費の欄で、食育専門家派遣事業、小学校体育専門アドバイザー派遣事業とある。前者の事業では16校に12名派遣しているとのことだが、これは栄養教諭と見てよいか。どこに駐在しているのか。管内に栄養教諭は何人いるのか。平成28年度の実績で聞く。

小学校体育専門アドバイザーは臨時事務補助員であり、短期間との位置づけであるようだが、指導者はどのような方か。

次長(業務担当)兼学校教育課長

管内には栄養教諭が4名配置されている。食育専門家派遣事業では栄養教諭を中心に派遣しているが、栄養教諭以外で

栄養技師の立場でも派遣することがある。

小学校体育専門アドバイザー派遣事業であるが、県南教育事務所駐在として1人専門家を採用している。この専門家が各学校と年間スケジュールを作成し、夏休みも含めて派遣している。

西丸武進委員

栄養教諭の4名はどこに駐在しているのか。教育事務所に駐在しているのか。

次長（業務担当）兼学校教育課長

教育事務所ではなく、主に給食センターに駐在している。各学校の要請に応じて指導している。

西丸武進委員

小学校体育専門アドバイザーについて、専門的な方を採用して臨時で対応しているとのことである。平成28年度については実績が記載されているが、その専門家は1年で終わりなのか。それとも29年度までの継続性はあるのか。

次長（業務担当）兼学校教育課長

1年ごとの採用である。平成28年度と29年度では同じ方に頼んでいるが、毎年採用試験を実施し、採用する方を選定している。

所長

小学校体育専門アドバイザーの実績であるが、平成28年度は116回、小学校を訪問している。今年度は129回の訪問を予定している。1校につき2回以上訪問して指導をしているが、夏場は水泳や陸上を専門的に指導しており、日焼けしているので、子供たちから「黒いおじさん」と呼ばれて大変慕われている。

西丸武進委員

調査資料7ページ、地域づくり推進費で伝統文化体験、農業体験とあり、非常によいことを行っていると思った。東白川地区全小学校の11校が対象で1,193名の児童が参加とのことであり、ふるさとを再発見しようとの意気込みで実施していると思うが、教諭に加えてどのような方を指導者としているのか。

次長（総務担当）兼総務社会教育課長

この事業は、過疎中山間地域に指定されている東白川地区の全小学校11校を対象としている。体験授業なので生徒と教諭を主体としているが、ほかにも地域の伝統文化の関係では、例えば棚倉町では御田植祭で有名な都々古別神社があるが、踊り手としての子供たちの育成もあわせる形で、その踊りの先生が学校に赴いて年間を通じて指導するといった伝統文化の継承がある。

農業体験としては、ほかの地区でも行われているが、田植え、稲刈り、脱穀、感謝祭といった、稲作を中心に地域との結びつきを重視した事業である。私も現場に何度か行き、一緒に稲刈りや脱穀をした。子供たちが土に触れ合う時間が少ない中で、非常に有意義な事業だと考えている。先日は埴町でダリア染の体験活動を行った。1学年で7～8名程度、来年廃校となる常豊小学校で実施した。埴町は地域おこしとしてダリアの栽培に力を入れており、そのダリアを使った染め物体験とのことで、地域の婦人方に染め方を教えてもらいながら行った。昨晚NHKでも放映された。

阿部裕美子委員

この事業は非常によい取り組みだと思う。決算額が146万9,000円であるが、予算の使い道を聞く。

次長（総務担当）兼総務社会教育課長

小学校11校に対するの事業費であり、1校あたり10万円前後の予算である。講師に支払う報酬費やマニュアル作成の印刷製本費、農業体験の肥料代、土代といった細々とした支出である。もう少しあればとも思うが、予算の枠内で事業を行っている。

阿部裕美子委員

調査資料9ページにスクールカウンセラー等派遣事業の実施とあるが、管内での不登校の実態について聞く。

所長

スクールカウンセラーは管内の中学校18校、高等学校9校には全て配置している。小学校では39校のうち12校について配置している。配置されていない小学校については、同じ学区内の中学校に配置されたスクールカウンセラーが担当している。

不登校の状況についてだが、平成28年度は小学校で19名、中学校で81名である。1,000人当たりの発生率は5.3人であり、全国、県の平均よりも低く、県内では最も低い数字となっている。子供たち全員が楽しく学校に行くのが正しい学校教育のあり方だと思っているので、不登校ゼロを目指していきたい。

阿部裕美子委員

スクールカウンセラーの配置だが、1人が何校かを受け持っているのか。
また、県外から来ている者もいるのか。

所長

1人1校の者もいれば、2校、3校を掛け持ちしている者もいる。

県外から来ているカウンセラーは県南地区では8名、県内の者が10名で、約半分が県外から来ていることになる。県南は関東から近いこともあり、県外のカウンセラーが他の地域よりは多いと思っている。

阿部裕美子委員

1校に1人を配置して、子供たちが気軽に相談できる環境にしたほうがよいと思う。相談窓口が全くないよりはよいが、週に1回もしくは決まった日にしか面談ができないといった状況は、現状としてどうか。

所長

今の子供たちを見ると本当に多様な心の問題を抱えている。震災後の状況もあって、子供たちはいろいろな課題を抱えておりいろいろな相談がある。スクールカウンセラーの配置も課題だが、子供たちを毎日指導しているのは担任や学年主任なので、教員も同じように相談体制を整えていかなければいけないと考える。教員もスクールカウンセラーと同じように、児童生徒から相談を受けることができるようにする研修を今行っているので、そういった面も含めて、学校全体、教育委員会全体で子供たちの心のケアに当たっていきたい。